

報道関係各位	発信年月日	令和8年2月26日	送付枚数 (本紙含む)	15枚
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
議会事務局	局長 石田 隆	書記 末岡直樹	(0836) 82-1182	
件名	市議会定例会（3月）の議事日程の変更及び一般質問通告書について			
内 容				
<p>昨日開催されました議会運営委員会において、市議会定例会（3月）の日程が変更となりましたので、別紙1のとおりお知らせします。</p> <p>○一般質問の通告書については、別紙2のとおりです。</p>				

令和 8 年第 1 回（3 月）定例会議事日程

会期		令和 8 年 2 月 2 0 日から 3 月 2 6 日までの 3 5 日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
2	2 0	金	午前 1 0 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・諸般の報告（事務報告） ・宇部・山陽小野田消防組合議会の報告 ・議員提出議案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・同意 5 件及び諮問 3 件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・令和 7 年度関係議案 1 3 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託 ・令和 8 年度施政方針並びに令和 8 年度関係議案 2 1 件を一括上程及び提案理由の説明
2	2 1	土			
2	2 2	日			・天皇誕生日
2	2 3	月			・振替休日（天皇誕生日）
2	2 4	火	午後 1 時 3 0 分	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問通告締切（正午まで） ・議会運営委員会 ・一般質問聞取
2	2 5	水			・一般質問聞取
2	2 6	木	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
2	2 7	金	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会

2	28	土			
3	1	日			
3	2	月		委員会	・委員会予備日
3	3	火	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問（4人） <u>1. 藤岡修美議員</u> <u>2. 脇本直美議員</u> <u>3. 濱本健吾議員</u> <u>4. 前田浩司議員</u>
3	4	水	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問（4人） <u>1. 中島好人議員</u> <u>2. 矢田松夫議員</u> <u>3. 山田伸幸議員</u> <u>4. 藤谷圭子議員</u>
3	5	木			
3	6	金			
3	7	土			
3	8	日			
3	9	月			
3	10	火	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（全体会・現年度）
3	11	水	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件（令和7年度関係議案）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・令和8年度関係議案21件に対する質疑及び委員会付託
3	12	木	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会

3	13	金	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
					<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	14	土			
3	15	日			
3	16	月	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
					<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	17	火		委員会	・委員会予備日
3	18	水			
3	19	木			
3	20	金			・春分の日
3	21	土			
3	22	日			
3	23	月			
3	24	火			
3	25	水	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（全体会・新年度）
3	26	木	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件（令和8年度関係議案）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決
					<ul style="list-style-type: none"> ・議員派遣について ・閉会中の調査事項について

一般質問通告書

令和8年3月定例会

1 番 藤岡修美議員（一問一答）

1 スポーツによるまちづくりについて

「スポーツ基本法」の前文に、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっていると述べられている。

このような、スポーツがもたらす多面的な役割や重要性を十分に認知した上で、「第二次山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画」が策定されようとしているが、それをどのように本市のまちづくりに生かしていくのかについて聞く。

(1) 「基本方針1 生涯スポーツの推進」について

市民一人ひとりが年齢・体力・関心・適性に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに気軽に親しむことができるようにするとしてあるが、どのように取り組んでいくのか。

(2) 「基本方針2 競技スポーツの推進」について

各種競技団体と連携を取りながら、優れた選手・指導者を活用し、競技力の向上に努めるほか、競技人口の増加を図るとしてあるが、どのように取り組んでいくのか。

(3) 「基本方針3 人財の育成」について

将来を担う貴重な人財を育成するため、スポーツ活動を通じ、心身の成長過程にある子ども達が、生涯にわたりたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう努めるとしてあるが、どのように取り組んでいくのか。

(4) 「基本方針4 スポーツ環境の整備」について

体育施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことにより、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図るとしてあるが、どのように取り組んでいくのか。

2 文化芸術によるまちづくりについて

令和4年度に策定された「山陽小野田市文化芸術振興ビジョン」において、文化芸術の振興は、従来の「ひとづくり」に資するものとしての取組から、広く「まちづくり」に関わるものとしての取組となり、独自性・優位性を持つ独自文化がまちの魅力やアイデンティティ創出をもたらすとされている。また、人々が住んで良かったと誇りを持てるようなまちづくり、

人々からここに住みたいと選ばれるようなまちづくりに繋げていくことが期待できるとされているが、これまでの取組状況について聞く。

- (1) 本ビジョンの重点プロジェクト「文化芸術活動の活性化」において、身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会が生まれるよう、地域交流センターや学校、保育所などの福祉・教育施設や民間施設等でアウトリーチ事業を実施するとしてあるが、取組状況はどうか。
- (2) 本ビジョンの重点プロジェクト「公共文化ホール等での鑑賞機会の創出」において、企画力を高めながら、市民が来館し、本物の文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供するとしてあるが、取組状況はどうか。
- (3) 本ビジョンの重点プロジェクト「マネジメント力の強化」において、文化芸術の担い手と受け手、文化芸術と他分野など、本市の様々な文化芸術を「つなぐ」ために、コーディネーターの養成・確保や、活用を検討し、また、市内の文化芸術の推進組織について、その具体的な検討を進めるとしてあるが、取組状況はどうか。

2番 脇本直美議員（一問一答）

1 学校に行けない子どもたち、あるいは教室に入れない子どもたちへの支援について

全国的に不登校児童生徒数が過去最多を更新する中、山陽小野田市においても、不登校児童生徒あるいは教室に入れない児童生徒への対応が、大きな課題となっている。全ての児童生徒が安心して過ごし、学べる環境を整えることは、誰一人取り残さない教育の実現に不可欠である。そこで、現状を把握するとともに、不可欠である子どもたちや保護者への対応・支援、支援の質の維持・向上を目的として、市の具体的な施策と今後の方針について問う。

- (1) 令和2年度から令和7年度までの小中学校における不登校児童生徒及び教室に入れない子どもたちの推移はどのようになっているか。
- (2) 子どもたちが、学校に行けない、あるいは教室に入れない理由を、どのように分析しているのか。
- (3) 学校に行けない、あるいは教室に入れない子どもからの声を聞き取っているか。
- (4) 子どもたちが、学校や教室に「戻りたい」と思ったときに、スムーズに戻れる仕組みは構築されているか。
- (5) 学校に行けない、あるいは教室に入れない子どもを持つ保護者への支援はどのようになっているか。

2 誰一人取り残されない学びの保障について

不登校の要因が多様化する中、文部科学省の「COCOLOプラン」で掲げる「誰一人取り残されない学びの保障」の観点からも、現在は学校復帰をゴールとするのではなく「学びを継続できる場」や「安心して過ごせる居場所」そして「多様な学びの選択肢」の提供が求められている。そこで、学校に行けない、あるいは教室に入れない子どもへの学習支援を把握するとともに、多角的な支援体制の構築について、市の見解を問う。

(1) 学校に行けない、あるいは教室に入れない子どもへの学びの保障について、どのような取組をしているのか。

(2) 学校に行けないことや教室に入れないことで生じる学習の遅れについて、今後、拡充すべき支援はあるか。あればどのような支援が具体的に考えられるか。

3 学校に行けない子どもたちが「引きこもり」にならないための施策について

不登校問題は、単なる教育の枠内にとどまらず、不登校が長期化・固定化することで、将来的な「ひきこもり」、さらには親の高齢化に伴い世帯が困窮する「8050問題」といった社会問題に直結する懸念がある。義務教育段階における早期発見・早期支援は、将来のためにとっても重要である。

また、外出機会の減少は、運動不足や精神的な活力が低下する「若年性フレイル（心身の虚弱）」を引き起こす。これは将来の健康課題に直結し、長きに渡り、本市の福祉・医療体制にも多大な影響を及ぼすものである。

そこで、本市の支援体制を把握するとともに、今後の施策と方針について問う。

(1) 義務教育時の早期発見・早期支援に、どのように取り組んでいるか。

(2) 義務教育終了時の進路未決定者や高校入学後の中退者が、空白の時間をつくらないためのフォローアップ体制はどうなっているか。

(3) 不登校を含むひきこもりを起因とした若年性フレイルの現状とリスクについて、どのように認識しているか。

4 市の横断的取組について

教育・福祉・保健が一体となって取り組む「切れ目のない支援体制」の構築は、将来的損失を防ぐための極めて重要な取組である。そこで、市の行っている取組を把握するとともに、今後の施策と方針について問う。

(1) 子どもの年齢によって相談する窓口が変わることで、どこに相談するのか迷うと聞かすが、相談窓口はどのようになっているか。

(2) 対応する部署が年齢により変わっていくが、情報の共有と支援の連携についてどのようになっているか。

(3) 山陽小野田市は、「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野

田」に向けて、多様な伴走支援を行われているが、学校に行けない、あるいは教室に入れない子どもへの支援、またその後の、ひきこもりへの対策、さらに起こりうる健康問題への対応と経済的困窮への支援など、様々な課題がある。子どもたちの未来を思い、学校、家庭、地域をつなぎ、誰一人取り残されない、切れ目のない支援について、市長の考えを問う。

3番 濱本健吾議員（一問一答）

1 山陽小野田市立山口東京理科大学の厚狭キャンパスにおける医療系学科構想について

山陽小野田市立山口東京理科大学については、2023年10月に記者会見が行われ、2029年4月に厚狭キャンパスを開設する構想が発表されたが、ここから2年以上が経過した現在、新しい情報が乏しい。しかし2025年12月定例会では開設時期は2030年4月であるという情報が出た。また、厚狭キャンパス新学部棟基本構想・基本計画策定業務の公募型プロポーザル業者が2025年5月に決まっている。このプロポーザルは①新学部設置の趣旨及び必要性、②基本情報（学部・学科の名称、開設時期、定員（入学・収容）、修業年限、学位、想定される卒業生の進路）、③教育内容（育成する人材、学部・学科の特色、カリキュラム、取得可能な資格、教職員体制）、④入学者選抜方法、⑤施設整備の概要（新学部の校舎等の施設整備の方針、整備内容、山口県立厚狭高等学校南校舎の既存施設の解体、整備候補地、設置により必要となる経費（年間）、事業スケジュール（予定））等を示した基本構想・基本計画の策定と明記がある。業者決定から9か月が経過した中、新しい決定事項について問う。また、九州看護福祉大学においても公立化の検討が報じられている。同大学は厚狭キャンパス予定地から約200キロメートル圏内に位置し、医療・福祉系を中心に複数の学科を有している。今後、学生確保において競合関係が生じる可能性があるが、厚狭キャンパスの学科構成や入学定員の検討に当たり、こうした動向は考慮されているのかも併せて問う。

- (1) 本構想は大学側からの提案によるものなのか、それとも市が主導して進めてきたものなのか、その発案主体を聞く。
- (2) 2029年開設予定を2030年開設予定に変更した理由を聞く。
- (3) 近年建設工事費の高騰が著しいが、校舎新設の財源を確保できるのか。
- (4) プロポーザル業者が選定されて9か月が経過したが、新しく決定した事項は何かあるか。
- (5) 九州看護福祉大学公立化は計画に影響するか。
- (6) 現キャンパスと新キャンパスが離れることによる問題点はあるか。

(7) 学生1人当たりの地方交付税は減少傾向にあるが、将来的に地方交付税のみで大学を運営できるか。

(8) 定員を割った場合の運営費等経費への補填は市税で行う予定か。

(9) 船鉄バスに学生証の提示により無料で乗降できる「フリーパス」制度が廃止されるが、市として影響をどのように考えるか。

2 中学校部活動の地域展開における課題と方針について

令和8年の新体制となる時期から、土日の活動を地域クラブへ移行する方針が決定している。しかし、現時点で受け入れ先として確定している地域クラブは11にとどまっており、指導者不足、備品の確保、運営財源の問題など、多岐にわたる課題が存在している。さらに、学外活動となった場合の移動手段の確保や、保護者の月謝負担といった新たな課題も想定される。市においては、現在57ある部活動に対し、将来的には40クラブ体制で受け皿の整備を目指しているとされるが、その実現に向けた具体的な見通しは示されていない。こうした状況を踏まえ、地域展開を進めることによるメリットとデメリットをどのように整理し、今後どのような方針で課題解決を図っていくのか、市の見解を問う。

(1) 部活動の地域展開を実施する理由は何か。

(2) 移行時期を変更した経緯は何か。

(3) 地域クラブ化による月謝及び送迎の負担の解消並びに高校入試における内申書の取扱いをどのように考えているか。

(4) 地域展開にはどのようなメリットがあるか。

(5) 地域展開に当たっての課題は何か。(人、物、場所、金)

(6) 地域展開しない場合のデメリットは何か。

4番 前田浩司議員 (一問一答)

1 糸根公園整備と文化財保護体制について

本市には多くの歴史的・文化的価値の高い文化財が存在し、地域の教育や観光、まちづくりの中核として活用できる可能性がある。半面、保存環境や収蔵施設の老朽化といった課題も抱えており、適切な保存体制が確保されなければ、貴重な文化財が失われるおそれがある。そこで、文化財を活かした地域振興や教育の充実に向けたこれまでの取組とその成果について問うとともに、今後の市の考え方や具体的な計画について問う。

(1) 文化財保存環境の現状と課題について、どのように把握しているか。

ア 現在の文化財の保存状況をどのように認識しているか。

イ 収蔵施設の老朽化について、現状をどのように認識し、課題をどのように捉えているか。

- ウ 今後、計画的な改修及び新たな収蔵環境の整備を検討しているか。
- (2) 文化財の活用と市民の認知度向上について、どのような構想があり、具体的な取組をどのように進めるのか。
- ア 文化財を市民にもっと認知してもらうため、どのような施策に取り組んでいるか。
- イ 学校教育との連携はどのように考えているか。
- ウ 地域住民への文化財を活かした教育・交流の取組をどのように考えているか。
- (3) 文化財の保存・活用を通じて、観光や地域振興にどのように結びつけているか。そして、今後、文化財を核とした地域活性化の新しい取組の予定、市としての今後の目標についてどのように考えているか。
- ア 文化財を活用した郷土愛醸成の具体的なビジョン、観光振興への活用方針をどのように考えているか。
- イ デジタルを活用して地域の歴史資源について市民への情報発信をどのように考えているか。
- ウ 関係人口創出の資源として文化財を活かす考えはないか。

5番 中島 好人 議員 (一問一答)

1 藤田市長の施政方針について

施政方針において藤田市長は、「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けて三つの重点施策を揚げたが、どれもが抽象的であることや実現するには不十分なことを指摘して、誰もが住み続ける山陽小野田市を実現していきたい。

- (1) 「活力あふれるまち」安全・安心なまちづくりでは、災害に強いまちづくりとして、南海トラフ地震の発生に備えるため、避難所の環境改善に向けて整備をして行くとしているが、国基準に適合しているか。
- (2) 安全・安心なまちづくりとして、小野田駅前地域における冠水問題解決にどう取り組むのか。

2 子育て支援について

施政方針において「笑顔あふれるまち」として「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を通じて、まちにいきいきとした笑顔を広げていくことを目指す」としているが、具体的にはどんな取組によって「こどもまんなか社会」を実現しようとしているのかを明らかにし、子育て支援を充実させたい。

- (1) 施政方針では、小学生の給食費については、保護者負担を無料にするとしているが、中学校卒業まで実施すべきではないか。

(2) 子どもの医療費無償化は、他市と同様に高校卒業まで拡充すべきではないか。

3 市営住宅について

施政方針には、「活力あふれるまち」として、山陽小野田市に暮らす誰もが、いきいきといつまでも暮らしていけるよう、安全な暮らしを基盤と挙げているが、市営住宅についてはどのような取組がなされるのか明らかにし、住みよい市営住宅に改善していきたい。

(1) 有帆団地高層における電気ブレーカーの容量を拡大すべきではないか。

(2) エアコンを設置する際のコンセント設置費用は、市が負担すべきではないか。

(3) 高層階に住む高齢者が低層に住み替えを希望される場合は、医師の診断書を条件とせず、高齢者本人の簡単な申請で対応できるようにすべきではないか。

(4) 市営住宅入居における連帯保証人の確保が困難な入居者に対して、免除や保証会社による保証を検討して入居できるようにすべきではないか。

6番 矢田松夫 議員 (一問一答)

1 市長の政治姿勢について

「協創」のパートナーである市民、各種団体、学校、大学、企業、市議会などとの「力あわせ」「心あわせ」をするためにも、広く公聴機会を展開する手法について問う。

(1) 他市のように定例「記者会見」を開催しない理由を問う。

(2) 協創のパートナーである「市民」との直接対話をどのように計画されるのか問う。

2 令和8年度施政方針について

令和8年度は、藤田市長の政策理念が詰められた12年間の総合計画の最終期間（後期基本計画）となり、まさに勝負の4年間のスタートを切ることになった。特に人口減少に歯止めがかからない市政運営のかじ取りは、決して安楽な道筋でないことは理解できつつ、市政運営のキーワードは協創によるまちづくりを主体とした戦略的な方針を継続してきたが、市長自らがまいた政策的課題の種が花咲くのか問われている。特に行財政運営については年々厳しさが増し、政策の遂行が場当たりのと言わざるを得ない。これらを克服するための施策を、令和8年度施政方針で明らかにされたが、政策的課題や主だった事業について、以下の項目について問う。

(1) 新年度当初予算について

ア 食料品の消費税がゼロになることにより、予算執行に影響は発生し

- ないか。
- イ アによる影響がある場合、創業起業者への空き店舗等利活用や創業支援事業が後退しないか。
- ウ 当初から財政調整基金を繰り入れた予算編成になっているが、その原因を明らかにし、本来の財政健全化に資するべきではないか。
- エ 山陽オートレース場の売上げが好調との理由で1億円もの収益を一般財源に繰り入れるよりも、本来なら累積赤字の解消を優先的に計画すべきではないか。
- オ 同「小型自動車競走事業特別会計」から「公益的事業」との名目で、新たに子育てや教育支援に繰り入れ「丸抱え」事業費となっているが、単年度限りかそれとも永続的に繰り入れをされるのか問う。
- カ 同「小型自動車競走事業特別会計」から、水道料金への激変緩和措置としての繰り入れについては、多数の市民が受益するとの理由だったが、このたびの事業の活用は、特定かつ少数者の利益の増進でしかない。これまでの事業対象範囲を変更した理由を問う。
- キ 令和元年から児童クラブ利用受入れ教室や定員は微増しているものの、業者への委託料は約1億円と大幅に増額している。1クラス利用定員40人以下や支援員の雇用確保などを対象とした有効的な事業費になっているか。

(3) 四つの横断的取組について

「官民連携の推進」事業については、1項目のみ事業施策が示されているが、他の事業展開について具体的な取組を聞く。

(4) 美祢線沿線地域公共交通協議会について

- ア BRT交通輸送の専用道については、県も含め「費用対効果」が低いとの議論がされているが、本市においても同様な意見に同調し現行のバス代行輸送を堅持し、法定協議会に臨むべきではないか。同協議会副会長である市長の基本的スタンスを問う。
- イ 厚狭駅～長門市駅間の、美祢線3か所の専用道設置骨子案が示された中で、特に本市では、厚狭駅～下河端踏切間1.2キロメートルにかける約2.1億円の事業費は、市民の共感を得られるか。
- ウ 美祢線代行バス運行を継続した場合、湯ノ峠駅に立ち寄ることにより、輸送の速達性に欠けるが、湯ノ峠駅の代替えを検討すべきではないか。

7番 山田伸幸議員（一問一答）

1 藤田市長の施政方針について

施政方針では様々な施策が打ち出されていたが、市政をどのように導いていくのが分かりにくいものであった。市長は市民生活についてどのように捉え、市民生活をどのように支えようとしているのか明らかにさせたい。

- (1) 物価高騰に苦しむ市民生活をどのように支援するのか。1月議会で決定したスマイルチケットの配布で事足りると考えているのか。
- (2) 近年問題となっている猛暑・酷暑に苦しむ市民がどのように置かれているのか把握しているか。
- (3) 猛暑・酷暑に苦しんでおられる市民を支援する策は考えているのか。
- (4) 施政方針には「認知症予防の取組の一つとして65才以上の中等度難聴者を対象に補聴器購入費の一部の助成」とあるが、市民の実態を考慮して制度設計したのか。

2 生活に密着した公共交通について

議会が地域公共交通に絞って市民との意見交換会を行った。その中で市民からは現在の公共交通が市民ニーズを満たしていないことが語られた。市民生活を支援するような公共交通を確立させたい。

- (1) 施政方針においては「美祢線沿線地域公共交通協議会において、地域公共交通計画の策定」との表明があったが、市民生活と密着した公共交通の整備については検討しているのか。
- (2) 6月議会で求めた福祉タクシーチケット助成制度に対する答弁として、市が取り組むことができる支援について研究に努めていく旨の答弁があったが、その後、どのような検討をしたのか。

3 小野田工業高校廃止方針と地域のまちづくりへの影響について

小野田工業高校廃止方針を撤回するように市から県に対して意思表示させたい。

- (1) 12月議会で県立小野田工業高校が廃止される問題について取り上げ、まちづくりの影響などを指摘した。市長は中心市街地のまちづくりへの影響についてどのように捉えているのか。
- (2) 中心市街地の活性化を目指す新たな施策など検討しているのか。
- (3) 私どもが行ったアンケートや聞き取りから、地域住民は小野田工業高校廃止について「問題あり」とする意見が多数寄せられた。市として市民との意見交換など行う考えはないか。

8番 藤谷圭子議員（一問一答）

1 令和8年度施政方針について

令和8年度は第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画のスタートの年度であり、「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現

に向けて重要な期間となる。市長は施政方針の中で、施策の展開に当たり四つの横断的取組の一つである「スマイルエイジングの推進」を念頭に置き取り組んでいくと述べた。スマイルエイジングはスマイルシティ山陽小野田の実現にとって不可欠な取組である。そこでスマイルエイジングに関して以下の点について問う。

- (1) これまで行ってきたスマイルエイジングの取組をどのように評価するか。
 - (2) イベントに参加する健康意識の高い人だけでなく、家に閉じこもっている層にどうアプローチし、「届かない人へのアプローチ」をどのように推進していくのか。
 - (3) エイジング（加齢）という言葉のイメージからスマイルエイジングは高齢者中心に見られがちであるが、「全世代の誰もが笑顔で年を重ねる」「健康寿命を延伸する」ことを目指した取組である。スマイルエイジングと「子どもまんなか社会」をどう融合させ、子ども時代からのスマイルエイジングをどう形にしていくのか。
 - (4) スマイルエイジングを推進するための課題として「届かない人へのアプローチ」と「若年層への浸透」を挙げたが、ほかにどのようなことを課題として捉えているか。
- 2 学校給食費の抜本的な負担軽減（給食無償化）に関連した食育と学校給食の質の向上について

子育て世帯の経済的負担を軽減するために、令和8年4月から、公立小学校における学校給食費が児童1人当たり月額5,200円を上限に国が実質全額負担する支援策を実施予定である。学校給食は、子どもの心身の健全な発達に資するものであり、かつ、子どもの食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。子どもたちの心身の健康をより強固に支えるために、今後、本市はどのような食育や給食の質向上を目指しているのかを問う。

- (1) 現在の小学校の給食費（月額）及び学校給食費の抜本的な負担軽減実施後の給食にかかる食材費（月額）はどのくらいを想定しているのか。
- (2) 学校給食における地産地消は、現在どこまで推進されているのか。また、今後、更に地産地消を推進するためにどのような取組をしていくのか。
- (3) 今後、給食の質を向上させるためにどのような取組を考えているのか。
- (4) 本市における非喫食者（不登校やアレルギー等、何らかの理由で給食が食べられない児童）の全児童に対する割合はどれくらいか。
- (5) 学校給食費の抜本的な負担軽減（給食無償化）では、非喫食者（不登

校やアレルギー等、何らかの理由で給食が食べられない児童) への支援は、各自治体の判断となっているが、本市ではどのような支援をするのか。

- (6) 学校給食に関わる人たち(児童、保護者、学校関係者等)の意見をどのように把握し、その意見は学校給食にどのように反映しているのか。